

## 別添資料2－7 構内交換機要件

### 1. 共通機能

- (1) 本館一般当直室コアスイッチから光ファイバーケーブル、フロアスイッチ、VoIPゲートウェイ及びPBXを介して公衆回線（2回線）・専用電話回線（6回線）通信回線（4回線）を接続する。またPBXからそれぞれの建屋の内線子機およびPHS用アンテナに接続する。
- (2) 本件は電話交換業務対応者の配置は有るが、総務課職員の机上にも交換業務対応の多機能電話が有り接続されており、他の職員は一般電話を使用している。
- (3) 主装置制御部を冗長化する。
- (4) 交換装置はデジタルPBX、IP-PBXのいずれか及びVoIPゲートウェイとする。
- (5) デジタルPBX、IP-PBX及びVoIPサーバーは、候補となる機器等について予め当庁に機器等リストを提出し、当庁がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、当庁と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。
- (6) 基本サービス機能（保留音送出、ハウラ音自動送出、内線代表、固定短縮ダイヤル、局線着信転送、サービスクラス、コールバックトランスマスク、警報表示、局線通信表示、番号通知機能）を具備する。

### 2. 個別機能

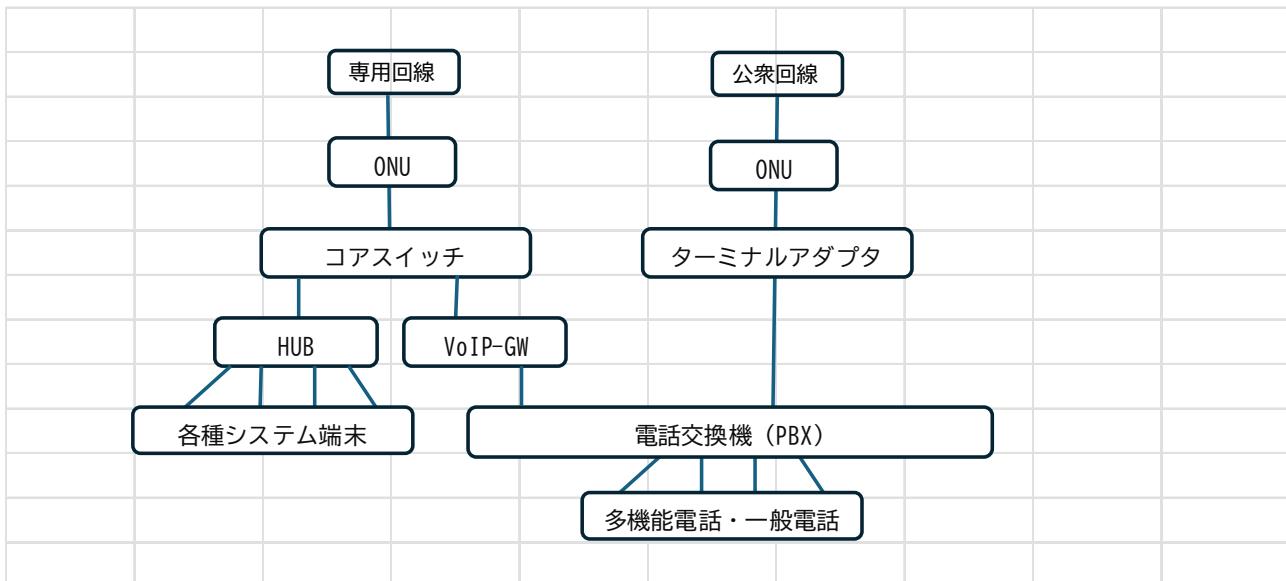
- (1) 分散中継台方式
- (2) 夜間切り替え機能（回線単位）
- (3) 留守番電話機能
- (4) 発信者番号通知対応
- (5) 通話録音装置（回線単位）
- (6) 課金装置
- (7) 専用線特番対応

### 3. 機器及び機能に関する事項

- (1) コアスイッチからフロアスイッチ間は光ファイバーで接続する。

#### 4. システム構成

(1) 基本構成イメージは下図のとおりとする。



#### 【備考】

公衆回線	電気通信事業者回線
専用回線	海上保安庁専用回線
PBX	交換装置
一般／多機能電話機	構内情報通信網設備に統合されていない電話機
VoIPゲートウェイ	ゲートウェイ装置（専用回線と接続するための装置）
コアスイッチ	フロアスイッチをまとめた装置
HUB	各フロアに設置する装置
ONU	光ファイバー終端装置

#### 5. 電話契約局数等

要求水準書第4章第5節 施設計画（建築・設備）第2項（1）電気設備 d. 構内情報通信網設備 (b) 及び e. 構内交換設備 (a) のとおり